（別記）

**2020年度八郎潟町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン**

**１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題**

　当該地域は、全耕地面積に占める主食用米面積の割合が令和元年では約６３％であり、転作作物は加工用米、備蓄米、大豆、枝豆が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

　主食用米の全国ベースの需要量は毎年10万トンずつ減少している傾向にあることから、主食用米からの作付転換を図り、輸出用米等の主食用米以外の作物を推進し、水田面積を維持していく必要がある。

　一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。

　そのほか、大豆については排水不良、土壌酸性化などによる単収の低下が問題となっている。

　また、高岡地域ではほ場整備工事が開始されるので、次作に向けた作物の生産性を向上させるため、産地交付金を利用した支援を行っていく。

**２　作物ごとの取組方針等**

　町内の約１，０７５ｈａ（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、生産面積の維持・拡大を図る。

（１）主食用米

売れる米作りの徹底によって、米の生産地としての地位を確保する。前年の需要動

向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた生産を行う。また、中食・外食のニーズに対応した業務用米の生産と安定取引の推進を図る。

（２）非主食用米

　　ア　飼料用米

取組予定なし

　　イ　米粉用米

取組予定なし

　　ウ　新市場開拓用米

水田活用の直接支払交付金を活用しながら、地元の集荷業者と連携し2018年から新市場開拓用米の作付を実施し、複数年契約も視野に生産拡大を図る。

エ　ＷＣＳ用稲

取組予定なし

　　オ　加工用米

水田活用の直接支払交付金を活用しながら、地元の集荷業者と連携しつつ加工用米の作付を推進し、生産拡大を図る。

　　カ　備蓄米

政府買い入れに係る入札数量に応じて、主食用米にかわる作物として、作付面

積を拡大する。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦については、取組予定なし。

大豆については、米の需給調整が増大する中、当町では旧戸別所得補償制度実施前に２００ha程の実績があった大豆団地面積が毎年減少し崩壊してきている現状を踏まえ、産地交付金を活用して、60a以上の連坦と更に2.2ha以上の２段階の団地化による低コスト生産の取組を推進し現行の作付面積の維持・拡大を図る。

また、県推進枠を活用した収益力の向上及び継続的な安定販売を図る。

飼料作物については取組予定なし。

（４）そば、なたね

そば、なたねについては、不作付地を有効に活用できる作物として、作付を推進する。

（５）高収益作物（園芸作物等）

集荷業者の奨励品目であるキャベツ・ホウレンソウ・南瓜・せり・ナスと、県　　　が振興する作物である枝豆・ネギ・アスパラガスを振興品目としつつ、その他の一般野菜と果樹についても集荷業者・農産物直売所と協調しつつ、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

県の重点推進野菜であり当町の振興作物でもある枝豆においては、共同選別施設による集出荷の取組や排水対策等の取組を実施し県推進枠の活用により生産性の向上及び継続的な安定販売を図る。

基盤整備事業を実施した水田は、地力が低下することから、地力増進作物を作　付した後すき込むことで地力を回復させ、翌年度以降の作物の収益力向上を図る。

（６）畑地化の推進

取組予定なし。

**３　作物ごとの作付予定面積**



**４　課題解決に向けた取組及び目標**



※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※　目標期間は３年以内としてください。

**５　産地交付金の活用方法の明細**

　　別紙のとおり